

# 手話言語法ニュース

2015年6月19日 No.20

事務局：一般財団法人全日本ろうあ連盟 〒162-0801 新宿区山吹町130 SKビル8F

TEL: 03-3268-8847 / FAX: 03-3267-3445

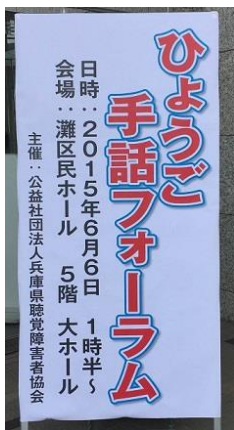
手話言語法制定推進運動本部：委員長 石野富志三郎 事務局 久松三二・岡野美也子  
条例グループ：責任者 小中栄一・田門浩・川根紀夫

意見書採択請願運動グループ：責任者 長谷川芳弘・中橋道紀・渡辺正夫

教材作りグループ：責任者 西滝彦彦・大杉豊・石橋大吾

## ひょうご手話フォーラム

～盛大に開催～



6月6日、兵庫県聴覚障害者協会が神戸市灘区民ホールで『ひょうご手話フォーラム』を開催しました。定員400人の会場に約500人の参加者が訪れ、別室で中継するほどの盛況でした。

まず、神戸市の久元喜造市長が、「手話通訳派遣の範囲を広げ、インターネット議会に手話通訳を追加するなど、福祉行政がさらに充実するよう期待したい」と挨拶しました。

手話で挨拶 久元喜造市長



パネルディスカッションでは、手話言語条例を制定した加東市の安田正義市長、篠山市の酒井隆明市長、神戸市の保健福祉局三木孝局長、三木市の北井信一郎副市長、そして全日本ろうあ連盟事務局長久松が手話言語条例制定までの経緯、今後の取り組みや課題について意見交換しました。

加東市長は、「条例制定はゴールではなくスタートであり、市民が共に生きる社会として手話を如何に普及させるかが今後の大きな課題だ」と説明し、篠山市長は「集落ごとの手話勉強会を開催しつつ、手話を使う機会を増やすよう努力したい」と話しました。

神戸市保健福祉局長は、「教育現場や学校職員向けの研修を開催したい、手話通訳者の高齢化など課題があり、次代へつなげる取り組みをしたい」とコメントしました。三木市副市長は、「当事者を含めた政策委員会の設置を急ぎたい」と話しました。



パネルディスカッションの様子

連盟の久松は「手話は言語であるという基本理念から、制定後の取り組みが大事だとの報告を聞き感動した。教育現場でも手話学習の機会が増えていくことを期待したい。小・中学生対象の手話発表会などにも取り組み、文部科学省をはじめ、国を動かしたい」と思いを語りました。

その後、明石市が手話言語・障害者コミュニケーション条例（略称）の制定経過や取り組みを報告しました。

最後に、4月の統一地方選挙で当選した明石市の家根谷敦子市議会議員が挨拶されました。



フォーラム終了後、各自自治体の行政関係者、議員、参加者との懇親会があり、活発な意見交換が行われました。

家根谷敦子議員

## 中央の動き～公明党を訪問～

5月28日、当運動本部委員長の石野らが公明党の山本博司参議院議員を訪問し、手話言語法及び情報コミュニケーション法について懇談しました。

その後、高木美智代衆議院議員を訪問し、同様に懇談しました。



固く握手を交わす山本博司参議院議員（左から3番目）

## 《学習会等へ委員を派遣します！》

手話言語法や手話言語条例に関する学習会や、条例制定に向けた運動を後押しするため、運動本部から委員を派遣します。派遣費用はすべて運動本部負担です。学習会の講師依頼、行政に対する交渉への同行等、当運動本部までお問い合わせください。

【問合せ先】全日本ろうあ連盟 本部事務所

FAX: 03-3268-8847 TEL: 03-3267-3445

E-mail: [info@jfd.or.jp](mailto:info@jfd.or.jp)



## 明石市長 来所

5月20日、『明石市手話言語・障害者コミュニケーション条例（略称）』を制定した兵庫県明石市の泉房穂市長が、



連盟事務所にいらっしやいました。泉市長は、「条例を形あるものに行き渡り、具体的な取り組みを進めていく」と手話で挨拶しました。

明石市 泉房穂市長



## 石狩市長 来所

今年の4月で『石狩市手話に関する基本条例』施行から1年を迎えた石狩市の田岡克介市長が連盟事務所にいらっしやいました。



石狩市 田岡克介市長

石狩市は条例施行後、手話出前講座が急増しました。市の小中学校の他、消防署、市役所、市議会議員など、多方面から依頼があり、講師となるろう者の数が足りないほどです。2015年度の手話推進事業関係予算は前年比1,087,000円増の14,006,000円で組まれています。「教材づくり研究会」を設置し、小中学校で行う手話の授業に向けた教材作成を進めています。

## 情報アクセシビリティ・フォーラム2015開催！

- 日時：2015年12月12日（土）～13日（日）
- 場所：秋葉原UDX 他
- 内容：2013年秋に開催した『情報アクセシビリティ・フォーラム』は来場者が13,000人を超えるほどの大好評でした。今冬、『情報アクセシビリティ・フォーラム2015～音をつかむ 未来をつかむ～』を開催します。【まなぶフロア】では、手話言語条例を制定した自治体について紹介する予定です。



詳細はこちら→<http://www.jfd.or.jp/iaf/>

## 意見書採択追加情報

- 東京都神津島村→東京都 100%達成
- 宮城県丸森町 →宮城県 100%達成
- ・茨城県八千代町

採択自治体	自治体数	(達成%)
都道府県	47/47	(100%)
区	23/23	(100%)
市	782/790	(99.0%)
町	726/745	(97.4%)
村	175/183	(95.6%)
計	1,753/1,788	(98.0%)



100%まであと…

**35自治体！**

2015年6月19日現在 全日本ろうあ連盟本部事務所報告数

※6月議会の結果については連盟HPにて随時更新しています。  
最新意見書マップHPはこちら→<http://www.jfd.or.jp/sgh/map>

7/10まで参加チーム募集中！

## 第2回 全国高校生

## 手話パフォーマンス甲子園



- 日時：2015年9月22日（火・祝）9：30～
- 場所：米子市公会堂  
鳥取県米子市角盤町2-61
- 内容：全国初の手話言語条例を制定した鳥取県で、全国の高校生が手話によるパフォーマンス（ダンス、歌、寸劇、漫才 etc）を繰り広げる。  
……参加チーム募集中！申し込み期間は7/10まで……

### ●応募先・問合せ先：

手話パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

（鳥取県 福祉保健部 障がい福祉課内）

TEL : 0857-26-7682/FAX : 0857-26-8136

EMAIL: [s-koushien@pref.tottori.jp](mailto:s-koushien@pref.tottori.jp)

応募方法はこちら↓

<http://www.pref.tottori.lg.jp/koushien/>